

# 奈良県民家調査

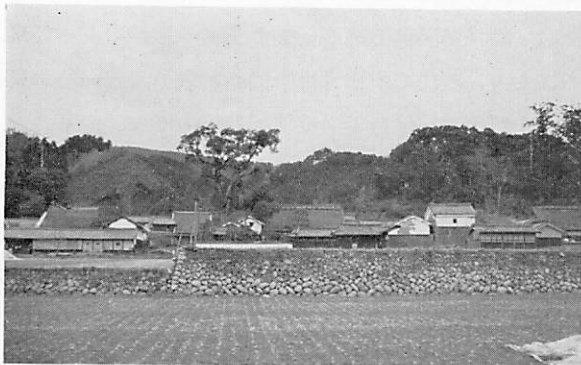
建造物研究室

昭和51年度に奈良県民家緊急調査を同県教育委員会とともに実施した。奈良県ではこの調査を昭和41年度に実施したことがあるので、今回は2回目である。調査を再び行なった理由は、前回調査が、1) 調査対象が18世紀末頃までの民家に集中し、主として江戸時代前期の奈良の民家の状況を明らかにしたが、江戸時代後期について調査の密度が薄かった。2) 対象民家の規模が主に中型以上の民家を対象としたために小型の農家を含めて変遷を考察することが十分でなかった。3) 未調査市町村があった。また、前回調査後、4) 大和棟の成立の上限を考察しなおす必要が生まれた。5) 当時にはまだ建替えの心配がなかった江戸時代後期の民家に、改造や建替新築の危機が訪れていて、消失する前に調査する必要がある、などであった。なお、今回の調査には、上野・中村・松本が参加した。

調査は第一次調査として、県下37市町村に依頼して古民家をリストアップしてもらった。その際、前回調査や昭和41年度以降の市町村独自の民家調査、さらに奈良県の民俗調査などで調査対象となった民家は除外した。今回の調査では、このリストアップされた民家を中心に調査し、既往調査のリストの中からも重要と思われる民家を調査に加えた。したがって今回と既往の調査とを加えるとほぼ全県下にわたって実施したことになる。今回リストアップされた民家は約560棟、そのうち調査したのは約420棟である。

奈良県下の近世民家は他県に比べてきわめて多い。なかでも19世紀前半の民家はおびただしい数が残っている。しかもこうした古民家は、単体としてはもちろんのこと集落や町並としても多く残っていて、簡単な予備調査では伝統的景観を保持している集落・町並は少なくとも県下約200カ所あることがわかっている。今回の調査ではこうした集落・町並の所在の発見にも務めた。また民家の古式な間取・形態が根強く受継がれてきている。例えば土間とクチノマ境を土壁にする閉鎖的な古形式が江戸時代末期の民家にも見られる。

今回の調査の結果、県下の民家の平面・構造などについて、その地域の特徴、歴史的展開に



第1図 奈良盆地の集落（大和棟の農家）



第2図 南部山間地の集落、板葺の農家

ついて知見を深めることができた。前回調査の成果とあわせて、奈良県民家の概要を述べる。なお、前回調査の概要は、『奈良県文化財調査報告第13集・民家緊急調査報告書』としてまとめられている。

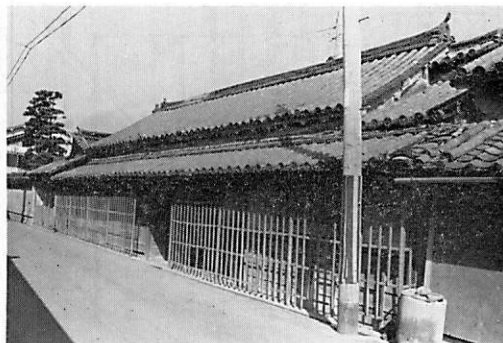
前掲報告書で、奈良県民家の状況を次の4項にまとめている。1) 奈良県には古い民家が全国的にみても多数遺存し、そのなかには17世紀まで遡るものも少なくない。また、これらの残された民家は質的にみてもかなり良いものが多い。2) 個々の主屋のみでなく、屋敷構えがよく保存されている大型民家が多く、それらは時代が下るにしたがって、いわゆる大和棟になる傾向が一般的である。これは山間部ではあまり認められず、奈良盆地に類例が多い。3) 奈良盆地の民家は一般に4間取あるいは6間取の平面になるが、山間部では3間取ならびにそれから発展した4間取の民家が多い。平面の形式自体18世紀までは別系統に属していたと思われ、奈良盆地と山間部の民家が併列して発展していったとみられる。両者が交流・融合するのは19世紀世になってからであろう。4) 奈良市・大和郡山市・橿原市今井町・五条市五条町及び新町などでは、近世町家の遺構がきわめて多くみられ、またそれらには18世紀に遡るものが少なくない。町家平面と農家平面を古いもの同士比較すると、17世紀に遡るものは構造自体は異なっているが、平面的にはあまり差がないように思われる。

さらに民家の平面の分類とその分布について、前掲報告書では、農家について、(1) 大型住居にみられる古式な5～6間取、(2) 平地部でみられる喰違い4間取、(3) 平地部のほとんどの民家にみられる整形4～6間取、(4) 東部山間地でみられ3間取、(5) 東部山間地でみられる喰違い4間取と整形4間取。(6) 吉野川流域の喰違い4間取と整形4間取、(7) 西吉野地方の3間取、(8) 西吉野地方の喰違い4間取と整形4間取、(9) 十津川地方にみられる桁行に長い間取、(10) 北山地方にみられる3～5間取の10種類に分類し、(2)と(3)、(4)と(5)、(7)と(8)は同系統としている。

農家であっても中世武士の系統をひく上層農家や大庄屋の民家(A型)では、一般農家の変遷と様相を異にし、江戸時代初期から4間取を成立させていたが、これら上層農家とあとでのべる町屋(F型)を除くと、奈良県民家の平面は、十津川地方などの南部山間地の山間地型と



第3図 東部山間地の農家



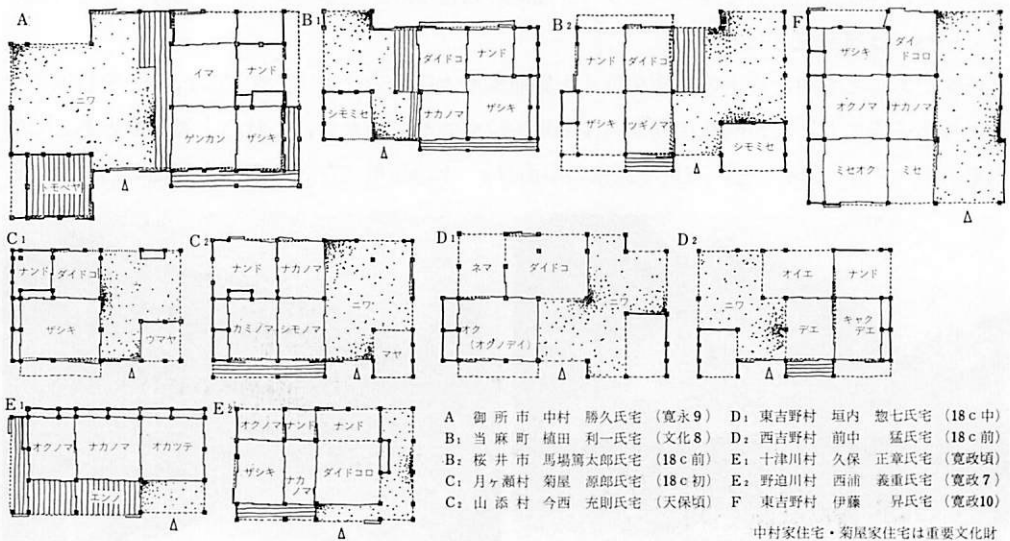
第4図 本瓦葺の古い町家

でもいうべき平面（E型）と、それ以外の地域での構造・外観・屋敷構などによって奈良県の人文地理上の3地域にはほぼ対応してわけられる前座敷型の平面（B型～D型）とにわけることができる。すなわち、B奈良盆地（図B<sub>1</sub>, B<sub>2</sub>） C奈良盆地の東部山間地（図C<sub>1</sub>, C<sub>2</sub>） D奈良盆地の南・吉野地方（図D<sub>1</sub>, D<sub>2</sub>） E吉野地方の南山間地（図E<sub>1</sub>, E<sub>2</sub>）の4地域である。この他に町家（F型）がある。この分類と前掲（1）～（10）の分類の対応関係は、（1）がA型、（2）（3）がB型、（4）（5）がC型、（6）（7）（8）がD型、（9）（10）がE型である。

B型～D型の前座敷型の平面をもつ一般農家では17世紀に遡る2間取・3間取の遺構はないが、18世紀前期の例があり、古式な間取として興味深い。すなわち、上層農家の早い時期の4間取とは別系統として、一般農家では前座敷型2間取・3間取があり、それを前身型式として18世紀末から19世紀初にかけて4間取へと移行していくことが考えられる。C型・D型では3間取から4間取への移行を裏付ける江戸時代前期の3間取民家がある。B<sub>1</sub>, B<sub>2</sub>の間取は奈良盆地の各地に広く分布し、近世を通じて続いた奈良県下の代表的な間取である。B型の農家は大阪・河内、京都・南山城にまで分布している。B型の喰違い4間取はB<sub>1</sub>のように梁行に喰違うのが通常であり、一方C型・D型では桁行に喰違うのが普通である。ダイドコロに注目すると、B型ではダイドコロから土間に板縁を張出すが、C型には板縁がなく、D型ではダイドコロは土間に張出した一室として設けている。

屋敷構を見ると、B型では主屋の前に門屋があり、これに連らなって納屋・土蔵などが建ち並び、中庭を取囲む。C型～D型では、主屋と納屋・土蔵が1棟づつ並んで建ち、その前に庭をとる。主屋規模も屋敷規模もB型がC型・D型よりも一般的には大きい。

構造についてみると、A型～D型は椽首構造で、このうちD型には棟東が立つ。D型のうち



A 御所市 中村 勝久氏宅（寛永9） D: 東吉野村 垣内 惣七氏宅（18c中）  
 B<sub>1</sub>: 当麻町 植田 利一氏宅（文化8） D: 西吉野村 前中 猛氏宅（18c前）  
 B<sub>2</sub>: 桜井市 馬場篤太郎氏宅（18c前） E<sub>1</sub>: 十津川村 久保 正章氏宅（寛政頃）  
 C<sub>1</sub>: 月ヶ瀬村 菊屋 源郎氏宅（18c初） E<sub>2</sub>: 野迫川村 西浦 義重氏宅（寛政7）  
 C<sub>2</sub>: 山添村 今西 充則氏宅（天保頃） F 東吉野村 伊藤 昇氏宅（寛政10）

中村家住宅・菊屋家住宅は重要文化財

第5図 奈良県民家の平家・復原平面図

伊賀藩に属していた曾爾村・御杖村などでは土間上の梁組に特徴があり、伊賀地方の農家の系統と考えられる。E型は和小屋組である。

E<sub>1</sub>は十津川地方、E<sub>2</sub>は野迫川地方の代表的な平面である。南山間部は全てが同じ系統とは言えない点もあるが、狭い土間とダイドコロを中心とした間取で、桁行に長いことや屋根が板葺で勾配がゆるいなどの特徴をもつので1グループとする。これらの山間地型の間取は全国各地の山間部の民家と共通する性格である。E型は全体的に建築年代が新しく18世紀中頃まで遡る例は2棟しかない。しかし、古式で興味ある間取である。十津川の尾崎家(18世紀末)や旧木村家(19世紀初)は、ダイドコロ・ザシキが横に並ぶ2室住居と言ってよい平面で、これに炊事スペースが差掛けの庇で取付いていたらしい。なお、野迫川地方の民家には江戸時代はほとんど草葺であったのを明治時代に板葺に変えた家が多い。復原すると椽首構造・草葺となりE型に分類しないで、隣接する和歌山県山間部に分布する間取と考えることも可能である。

年代が確実にわかる民家が現在約100棟ある。この数は調査が進めばもっと増加するであろう。17世紀の年紀を持つ民家は、慶長12年(1607)の日本最古の棟札を持つ栗山家住宅(重要文化財)をはじめとして県下で計8棟あり、18世紀前半の民家は13棟、18世紀後半では22棟ある。なお、吉野地方では棟上げ時に木樋をあげる習慣があったらしく、木樋によって年代がわかった家が10棟ある。これらの年代が確実にわかる民家は、編年の重要な指標になる。

B型については大和棟の成立についての問題がある。B型には現在大和棟が多いが、当初から大和棟である家と、改造して大和棟になっている家がある。奈良盆地の17世紀に遡る民家では復原すると寄棟になり、大和棟はない。上層農家で大和棟が確実にあらわれるのは18世紀中頃であり、それ以前に建てられたと考えている民家もやはり18世紀中頃に大和棟に改造している。大和棟は上層農家では18世紀中頃に成立し、次第に一般農家で採用され始め、江戸時代末期から明治時代に広く普及したと考えられる。こうして奈良盆地では江戸時代後期に、B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>の4間取で大和棟という奈良県を代表する民家があらわれ、その伝統が最近の住宅にまで影響を与えている。

町家では17世紀に遡る古いものは同時期の農家と平面は大差がない。18世紀以降平面は通り土間に沿って1列3室並ぶ小型の町屋の間取や、間口が広がって2列4室～6室並ぶ間取が一般的である。ただし五条市の町家は、奈良市・大和郡山市・橿原市の町家と平面は似ているが構造が異なっている。すなわち、カマヤやザシキが主屋から突出する角屋となっている。したがって、主屋の梁間は他の町家に比べて狭く、主屋に限って言えば、通り土間に沿って2室とる例が多い。町家では18世紀後半頃から低い2階建となり、物置などに利用される。この「つし」は江戸末から明治にかけて次第に高くなり、窓を設けて部屋として整備するのが各地の傾向である。

なお、今後補足調査も加えて報告書を作成する予定であるので、未解決の問題などはそれに期したい。

(上野 邦一)